

# 第二期長野市農業振興アクションプラン（案）に対する 市民意見等の募集結果及びプラン（案）の決定について

## 1 市民意見等の募集（パブリックコメント）の結果について

### （1）実施概要

- 募集期間：令和3年11月1日（月）から30日（火）まで
- 閲覧及び意見用紙配布：市ホームページ、農業政策課、各支所、行政資料コーナー
- 意見の提出方法：書面（持参、郵送、ファクシミリ）、電子申請及び電子メール

### （2）募集結果

意見提出7者 意見等15件

対応区分	対応方針	件数
1	計画案を修正・追加する	1
2	計画案に盛り込まれており、修正しない	2
3	計画案を修正せず、今後の取組みで検討又は参考とする	7
4	検討の結果、計画案を修正しない	0
5	その他（状況説明、質問への回答等）	5
	合計	15

### (3) 個別のご意見及び市の対応方針等の要旨

No.	該当ページ・内容	意見等要旨	市の考え方（案）	対応
1	3ページ 重点施策1 多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進	後継者がおらず周囲の農業者も同じ状況にあって、農地を借りてくれる人が見つからない。 <u>高齢化の進展に伴い農業者が減少する中、農業が継続できることを考えてほしい。</u>	農業の担い手の減少と高齢化が続いているため、中心的な担い手の育成、新規就農者や定年帰農者、農業に参入する企業など多様な担い手の確保を通じて農地の有効利用を推進するとともに、 <u>アクションプランの着実な実施により、本市農業の維持と振興を図っていきます。</u>	2  盛込 済み
2	18ページ 農業の多様な担い手の確保と育成 「イ新たな担い手の確保」全般	長野市を中心とした北信地区は、酒やみそ、漬物等の伝統的な発酵食品メーカーが多く、近年この微生物の機能は環境の浄化やアレルギー開発の世界でも広く応用されようとしています。 <u>発酵食品という新しい農業分野において、信州大学農学部や県農業大学校など農学系高等教育機関との連携や誘致による技術指導者の育成が必要です。</u>	<u>令和元年度まで信州大学と本市が共同で、地域の食品関連企業の社会人に最新の発酵・醸造技術などを習得させ、高付加価値化や新製品の開発につなげる人材の育成を支援し、複数の新製品が開発されています。</u> また、 <u>現在、農産物等商談会の事前講習や農業公社の地域ブランド商品の認定などで県や大学と連携しています。</u>	5  その他
3	22ページ No.8 青年農業者及び女性農業者の活動支援	重点施策1に「多様な担い手づくり」とあるが、重要な若手の担い手である長野市農業青年協議会への支援が年々減少しており、協議会の活動を軽視しているのではないか。	<u>長野市農業青年協議会の活動は、本市農業の担い手の確保・育成に大きく寄与していると考えています。</u> 本アクションプラン案では市も協議会への加入を働きかけるとともに、会員相互の連携を強化するとしており、引き続き協議会の活動を支援していきます。	3  参考 ・ 検討

No.	該当ページ・内容	意見等要旨	市の考え方（案）	対応
4	24ページ No.9 優良農地の確保	<p>農村の混住化が進み、ごみ収集場所の当番に参加しないなど農村共同体に馴染んでいない実態が見られ、必要な規制は行うべきと考える。農業振興アクションプランでも都市計画法上の調整をとった秩序ある暮らしのできる農村づくりを謳うべきと考える。</p>	<p>市では、農業振興地域内の農用地区域内で農家住宅等を建設する計画に対し、<u>開発や農地等の関係法令に則り周辺農地に影響を及ぼさないよう指導等を行っています。</u> ご意見は<u>住民相互の地域活動に関する内容</u>ですので、<u>関係課につないでいきます。</u></p>	5 その他
5	25ページ No.10 耕作放棄地対策	<p><u>市内の耕作放棄地のリストや地図を見ることができますか。</u>インターネット公開などをして有効活用の促進を図っていますか。</p>	<p>全国農業会議所の提供する<u>全国農地ナビ</u>により、農地の貸借情報や遊休農地の状況などをインターネットで検索し、<u>閲覧することができます。</u> <a href="https://www.alis-sc.jp/">https://www.alis-sc.jp/</a></p>	5 その他
6	25ページ No.10 耕作放棄地対策	<p><u>長沼地区の穂保地区堤外地では、大規模な生産者への農地集積により耕作放棄地の発生抑制が進められている一方で、高齢化や被災後の経済的困窮などの要因もあり自力で農地の管理ができない方のために、被災者自ら立ち上げた組織で、作業する会員を有料で登録してもらい助け・助けられるシステムを作り上げ、補助金がない中、耕作放棄地や公費解体跡地の草刈り作業をしています。</u> <u>市主催の打合せ会議の「実質化された人・農地プラン（原案）」の「遊休荒廃農地等の管理作業請負いに関する取組方針」では、「所有者が管理できなくなった遊休農地や耕作放棄地について、雑草の繁茂に</u></p>	<p>各地域で作成いただいた「<u>実質化された人・農地プラン</u>」は地区の実情に応じた内容を記載しています。 一方、<u>本アクションプラン案の個別事業シートは全市に共通する取組みを記載しています。</u></p>	5 その他

No.	該当ページ・内容	意見等要旨	市の考え方（案）	対応
	(続き)	<p>よる周辺農地への悪影響を防止するとともに、適正な維持管理を実施することで農地としての機能を維持し再利用の促進を図るため、<u>草刈りを中心とした農地の管理作業を請け負う組織の設立について検討する</u>」と記載されていましたが、<u>アクションプラン案の取組方針には、「耕作放棄地の増加に歯止めを掛ける」、具体的取組では、「平坦地域では、大規模な生産者への農地の集積により耕作放棄地の発生を抑制する」、「被災地区内にある耕作放棄地を優良農地への再生を進める」とだけ記載されています。</u></p>		対応
7	34ページほか No.15 果樹振興（りんご）ほか	<p>市の助成（例えば苗木、施設助成等）は、<u>J Aを通じたものが多い。J Aの生産部会に加入していない場合に、市へ直接申請助成を受けられる体制が必要ではないか。</u></p>	<p><u>苗木や施設等への補助については、J Aの生産部会加入を要件としておりませんが、J Aの生産計画にある品種や、一定の面積・生産者数を要件としていることから、J Aと連携して申請受付をしています。</u> ご意見の内容については、<u>今後の取組みの参考とします。</u></p>	3 参考 ・ 検討
8	50ページ No.25 中山間地域の農地維持（中山間地域等直接支払制度）	<p>民間企業が中心になり、I Tを用いて効率管理運用するスマートシティ構想を進めている場所があります。 地域管理のノウハウや信用力のあるJ A、中山間地域の法人を中心としてモデルケースとなるような<u>中山間地域発のボトムアップによるスマートシティ構想を模索できませんか。</u></p>	<p><u>本市では、デジタル技術等を利活用することにより地域課題の解決と生活水準向上を目指し、NAGANOスマートシティコミッションを設立しました。</u> <u>今後は、農業分野における課題解決に向けた取組みの取り扱いも想定されますので、ご意見の内容については、今後の取組みの参考とします。</u></p>	3 参考 ・ 検討

No.	該当ページ・内容	意見等要旨	市の考え方（案）	対応
9	51ページ No.26 中山間地域の生産 振興	<p>構造改革特別区域法による酒税法の特例措置の認定（ワイン特区）への申請をする。県内では広域ワイン特区「千曲川ワインバレー」のほか、安曇野市、大町市、池田町等がある。</p> <p>特区に認定されることにより、<u>地域の発展と周辺地域の移住者の増、企業誘致にプラス要因となる。</u></p>	<p>市では、中山間地域におけるワイン用ぶどうの栽培を支援し、中には自らのぶどうでワインを委託醸造する生産者も出てきました。</p> <p>本アクションプラン案の施策展開の方向性6では「<u>企業の発想に基づく農業経営を実現する</u>」としておりますので、<u>対応を考えたいまいます。</u></p>	3  参考 ・ 検討
10	51ページ No.26 中山間地域の生産 振興	<p><u>中山間地域の農地の復元及び農地開発、作付け振興のために、林業とコラボし公有林や私有林の利用や貸借などを検討できませんか。</u></p>	<p>市では、荒廃化している農地のうち再生可能な土地の農地復元を支援をしており、復元が困難なものは農業委員会において非農地決定していますが、<u>農地開発、作付け振興目的での公有林・私有林の利用や貸借はしておりません。</u></p> <p>ご意見の内容については、関係課と情報共有し、<u>今後の取組みの参考とします。</u></p>	3  参考 ・ 検討
11	53ページほか No.27 環境にやさしい農業の推進ほか	<p>国の「<u>みどりの食料システム戦略</u>」など新しいことに、<u>後れを取ることなく積極的に取り組んでほしい。</u></p>	<p>国の「<u>みどりの食料システム戦略</u>」の説明を追記します。</p> <p>本アクションプラン案では、経済、社会、環境の三側面を調和させる持続可能な開発目標（SDGs）の視点を取り入れており、<u>国や県の動向を踏まえ関係団体と連携して取り組んでいきます。</u></p>	1  修正 ・ 追加

No.	該当ページ・内容	意見等要旨	市の考え方（案）	対応
12	57ページ No.29 災害対策	農業は天候に左右されやすい産業であり、収入の安定が不可欠である。 <u>収入保険制度の加入促進を図るためには、保険掛金に対する助成が不可欠であると感じる。市の助成施策を望む。</u>	市では、従来より農業共済への加入を促すため、果樹共済掛金及び農業共済事務費賦課金に補助しています。 <u>収入保険への加入を促すことも必要と考えており、ご意見の内容については今後の取組みの参考とします。</u>	3  参考 ・ 検討
13	65ページ No.31 農業協同組合による販売活動	<u>地産地消において直売所の強化のほかに、農協を通して地元卸業者に卸し地元スーパーなどへの販売促進を検討できませんか。</u> 長野市の野菜消費額が150億円以上あり、このうち3割を地産地消に置き換えれば50億円以上の生産額になります。	令和2年のJA販売先取扱高は、市場が約74億円で全体の68%、JA直売所が約27億円で全体の25%あり、それ以外に約8億円で全体の7%がインターネット販売や学校給食用の食材提供などとなっております。 <u>市では地産地消を進めておりご意見の内容については今後の取組みの参考とします。</u>	3  参考 ・ 検討
14	70ページ No.33 ジビエの活用	例えばニワトリや兎などジビエ以外の飼育畜産物を解体するために長野市ジビエ加工センターへの持ち込みや委託による利用ができるようにしてほしい。	長野市ジビエ加工センターは有害鳥獣として捕獲されたイノシシとニホンジカをジビエとして活用することで、農業被害及び捕獲従事者の労力軽減を図るとともに、中山間地域の活性化を目的として国から補助金を受けて整備した施設です。 <u>個人の飼育動物や目的外の個体の活用はできませんので御理解願います。</u>	5  その他
15	79ページ No.38 農業体験交流	農家民泊は、小さな頃に農業に親しむ体験を持つことで成人後の野菜作りへのきっかけになり、また、受け入れ家庭の皆さんは子どもたちの来訪を楽しみにしている人が多いので、 <u>これからも続けられたらよいと思う。</u>	本アクションプラン案では、継続した活動ができるよう <u>地域間や周辺市町村との情報交換や連携を行うとともに、新たな受入れ組織の立ち上げに協力するとしています。</u> <u>引き続き農業公社と連携し農家民泊の活動を支援していきます。</u>	2  盛込 済み

- 将来像 「三実一体で実現する力強い長野市農業」
- 施策展開の方向性と重点施策

- ・ 農業就業人口の減少、平均年齢の上昇
- ・ 後継者不足及び高齢化の進展
- ・ 耕作放棄地の発生抑制と解消が課題 など

### 背景

- ・ 農業者や新たな就農者が、生き生きと輝き、夢と誇りの持てる農業を実現します。
- ・ 販売農家のみならず自給的農家や兼業農家、農業に参入する企業、農福連携など、多様な担い手により将来にわたり継続できる農業を実現します。
- ・ 地域農業の中で中心経営体を育成し、農地を集積・集約するという国の農業政策を踏まえつつ、主力である果樹生産を中心に本市農業の実態に沿った施策を展開します。

### 方向性

- ・ 国内市場の縮小、情報通信技術の進展、大規模経営の展開
- ・ ライフスタイルの多様化、食品の安全・安心意識と田園回帰志向の高まり
- ・ 伝統的な食文化の継承、農家民泊や農業体験などの活動 など

- ・ 中山間地域をはじめ地形や気候など地域の長を活かした消費者に魅力的な農産物の生産により農業者と市民の暮らしを支える農業を振興します。
- ・ 確立されたブランドや伝統を活かしつつ、観光や商工業など他産業と連携し、既存の農業生産基盤を活用した企業的発想に基づく農業経営を実現します。
- ・ 農村の景観や文化を継承し「農」のある暮らしの豊かさを感じつつ、多様な担い手により時代の変化に対応し災害に耐えられる「産業としての農業」の持続的発展を目指します。

### 重点施策

多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進

地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進

## ➤ 持続可能な開発目標（SDGs）との関連

農業は、その持続的な発展により、飢餓の終結、経済成長と雇用、技術革新など、SDGsのゴールに直接的に貢献することが期待される



## ➤ 指標

重点施策	指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進	① 地域の中心経営体（経営体） 〔説明〕 各年度末時点で人・農地プランに掲載されている経営体の数	629 経営体	671 経営体
	② 農地の利用権設定面積（ha） 〔説明〕 農業委員会事務局農地情報公開システム登録面積	752.7 ha	992.7 ha
地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進	③ 果樹の新品種・新技術導入による栽培面積（ha） 〔説明〕 りんご新わい化、ぶどう新品種の栽培面積推計値	120.5 ha	180.5 ha
	④ 計画期間の市農業生産額の累積（億円） 〔説明〕 市全体の農業生産額の令和4年産から8年産まで（5年間）の累積	—	1,020億円

## ➤ 具体的な取組（アクションプラン）

2つの重点施策の下、40の小項目を実施（詳細は、次ページをご覧ください。）

## ➤ 実施状況の評価

実施状況は、毎年度評価し、市議会に報告するとともに、市民へ公表



③ 地域の特徴を活かした生産振興

イ 中山間地域の生産振興

No. 25

区 分	内 容																														
項 目 (担 当)	中山間地域の農地維持（中山間地域等直接支払制度） 農業政策課生産振興担当																														
経 過 ・ 現 況	<p>中山間地域農業は、平地に比べ地形的に耕作条件が不利なため、担い手が減少し、農業や集落の維持が難しくなっている。農業生産活動を継続するために集落等を単位に協定を締結し農業者等が行う、耕作放棄地の発生防止活動、水路・農道等の管理活動に対して、国の基準に基づき支援している。</p> <p>○中山間地域等直接支払交付金 ・負担割合 法指定：国 1/2・県 1/4・市 1/4 特認定：国 1/3・県 1/3・市 1/3</p>																														
現況等のデータ	<p>○集落協定数等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>集 落 協定数</th> <th>参加者数 (人)</th> <th>面積 (ha)</th> <th>交付金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1期 (H12～H16)</td> <td>188</td> <td>3,031</td> <td>844.8</td> <td>152,351</td> </tr> <tr> <td>第2期 (H17～H21)</td> <td>165</td> <td>2,600</td> <td>740.8</td> <td>113,602</td> </tr> <tr> <td>第3期 (H22～H26)</td> <td>137</td> <td>2,099</td> <td>629.7</td> <td>98,564</td> </tr> <tr> <td>第4期 (H27～R元)</td> <td>112</td> <td>1,552</td> <td>455.1</td> <td>75,371</td> </tr> <tr> <td>第5期 (R2)</td> <td>92</td> <td>1,281</td> <td>394.6</td> <td>64,669</td> </tr> </tbody> </table>		集 落 協定数	参加者数 (人)	面積 (ha)	交付金額 (千円)	第1期 (H12～H16)	188	3,031	844.8	152,351	第2期 (H17～H21)	165	2,600	740.8	113,602	第3期 (H22～H26)	137	2,099	629.7	98,564	第4期 (H27～R元)	112	1,552	455.1	75,371	第5期 (R2)	92	1,281	394.6	64,669
	集 落 協定数	参加者数 (人)	面積 (ha)	交付金額 (千円)																											
第1期 (H12～H16)	188	3,031	844.8	152,351																											
第2期 (H17～H21)	165	2,600	740.8	113,602																											
第3期 (H22～H26)	137	2,099	629.7	98,564																											
第4期 (H27～R元)	112	1,552	455.1	75,371																											
第5期 (R2)	92	1,281	394.6	64,669																											
策 定 時 (R3) の 評 価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化、担い手及び役員不足等により、5年ごとの新期対策に移行するたびに協定数が減少している。</li> <li>・集落協定を締結している農用地では、協定参加者全員で協力して保全活動しているため荒廃化を抑制しているが、集落協定を締結していない農用地では荒廃化が拡大している。</li> </ul>																														
取 組 方 針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落協定数及び取組農用地面積の減少を抑制する。</li> </ul>																														
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落協定を締結していない集落へ他の事業（多面的機能支払事業）も含め広くPRし取組を促進する。</li> <li>・集落が取り組みやすいように、小規模・高齢化した集落に対して、交付金に関する事務を支援する。</li> </ul>																														